

緑豊かな森林の火災防止にご協力を

林野火災予防消防対策協議会



4月12日、本町の貴重な森林資源を林野火災から守るため、予防体制の整備と予防思想の啓発を図り、林野火災の絶滅を期することを目的に毎年開催されている林野火災予防消防対策協議会が、総合福祉センターにおいて開催されました。

この日、町をはじめ町内外の関係者約70名が出席する中、はじめに平成16年中において林野火災皆無の実績を挙げた各森林愛護組合に感謝状が贈呈された後、予消防対策について審議が行われました。

火災予防消防対策

本年度は、次の事項を重点として予消防の推進を図りますので、緑豊かな森林を守るため、林野火災の防止にご協力をお願いします。

- ・ 入林者に対する対策
- ・ 関係機関より許可書を交

- ・ 付し、無許可入林をなくする。
- ・ 掲示板などにより林野火災予防思想の啓発をする。
- ・ 警報（通報）発令時や乾燥がはなはだしい時は、一般者の入林を禁止する。
- ・ 巡視員、監視員の指示に従うよう指導する。
- ・ 非常警戒対策
- ・ 湿度40%以下、風速7m以上、連続5日以上降雨のないときは、非常警戒として一般者の入林、火入れなどを禁止し、巡視

の強化を図る。
火入れなどの対策
・ 林野火入れ規則の周知徹底。
・ 共同火入れの指導。
・ 火入れ許可などの附帯条件の励行。
・ 許可旗の掲揚の指導。
・ 警報（通報）発令、または気象状況の急変の際は、一切の火入れなどを中止。
・ 火入れ跡地の完全消火を図り、責任者の確認を受けるよう指導し、監視を励行させる。

町政への理解と協力を願う

平成17年度出張員会議

町政執行にあたり、町民皆さんの協力を願うことを目的に毎年行われている出張員会議が4月25日、総合福祉センターで出張員の皆さん29名が出席し開催されました。

会議では、はじめに池部町長から挨拶を含めて、占冠村との法定合併協議会の

解散についてその経過が報告された後、本年度の町政執行にあつての所信と基本方針（第4次総合計画の推進、行財政改革、公営住宅の建設、街路灯の整備、まちづくり研修事業の見直しなど）を述べ、各担当課長からそれぞれの所管事項について説明を行いました。

このあと質疑応答に入り、出張員の皆さんから「ログホテルラーチの利用料金」「振興公社の財務内容」「町内会の再編」「旧金山歯科診療所の後利用」かなやま湖におけるジェットスキーの規制」などについて質問が出され、町からはこれまでの経過と町財政の状況を踏



まえた考え方を述べるとともに、今後の町政に理解と協力をお願いします。

